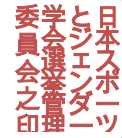


2014年4月20日

理事・監事選挙の公示

日本スポーツとジェンダー学会
第5期理事・監事選挙管理委員会

委員長 藤原直子
委員 芹澤康子
委員 木村華織



本年6月29日(日)、下記の要領にて、第13回大会後より発足する第5期理事・監事につき、本会諸規程に従い選挙を執り行います。

選挙は、「理事・監事選出方法に関する内規」に基づき、選挙の公示日以降、立候補受付期間に立候補を受け付けます。被選挙資格を有する会員の皆様、積極的な立候補をお願いいたします。

立候補者数が選出定数である理事12名以上16名以内(会則第7条(2)項)、監事2名(会則第7条(4)項)を超えたときは、総会において選挙を行います。

記

公示日	2014年4月20日(日)
立候補受付期間	2014年5月18日(日)～2014年5月31日(土)(消印有効)
立候補届出方法	同封の所定の用紙に理事・監事の別を明記し、選挙管理委員会指定の宛先まで郵送
立候補者中間報告	2014年5月26日(月)学会ホームページで人数のみ公表
立候補者最終報告	2014年6月2日(月)学会ホームページで公表
投票日	2014年6月29日(日)(第13回総会)
投票時間	午前8時半～午後1時半(ただし分科会および一般発表中は除く)
投票所	会場内投票所(詳細は当日掲示)
投票用紙の配布	選挙権を確認のうえ、投票時間中に投票所にて配布
選挙権者	当該総会の2ヶ月前までに正会員である者
被選挙権者	当該総会の日まで1年以上引き続き正会員である者
投票方法	選挙人・被選挙人名簿より、理事8名、監事1名連記
当選決定	選挙管理委員会が即日開票し、得票上位、理事につき16名、監事につき2名を当選とする。

以上

「理事・監事選出方法に関する内規」(抄)

- 選挙権は当該総会の2ヶ月前までに正会員である者に、被選挙権は当該総会の日まで、1年以上引き続き正会員である者に付与される。
- 選管委は立候補者数が選出定数を超えたときには以下の方法で選挙を行う。
- 投票は所定の投票用紙で行うものとし、選出定数の1/2(端数を生じた場合は切り上げる)連記の投票とする。
- 当選は、それぞれの得票数の順により上位から定数までとし、得票が同数であるときは抽選によって決めるものとする。
- 理事もしくは監事の立候補が選出定数に不足する場合は、理事会は、定数(理事16名、監事2名)を充足するまでの人数の候補者を総会において推薦することができる。